

議会だより

NO. 4

2023(令和5)年
5月1日発行



河合町議会公式
ホームページから
ご覧いただけます



CONTENTS

1月臨時議会	2	一般質問	4~9
2月臨時議会	2	議員発議について	10
総務常任委員会報告	3	インフォメーション	11
厚生常任委員会報告	3	議会の動き・議長の動き	11
経済建設常任委員会報告	3	議決結果賛否一覧	11~12
予算審査特別委員会報告	4		

議会だよりの表紙に 掲載する写真を募集中!!

- 河合町を中心に撮影された写真
- 自作の未発表作品
- デジタルデータに限ります。
- 複数点の応募も可能です。
- タテ・ヨコどちらも可能です。
- 詳しくは議会事務局へご連絡ください。

令和5年 第1回(1月)河合町議会臨時会 (令和5年1月30日)

議案第1号「令和4年度河合町一般会計補正予算」について

- ◆内容：出産・子育て応援給付金事業
- ◆対象：令和4年4月1日以後出生
- ◆目的：全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図る。
- ◆事業：妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産・子育て応援給付金(各時期 50,000 円合計 100,000 円)を支給し、伴走型相談支援と一体的に実施する。

議員発議第1号「河合町議会委員会条例の一部を改正する条例について」

- ◆内容：P10 参照

議員発議第2号「河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について」

- ◆内容：P10 参照

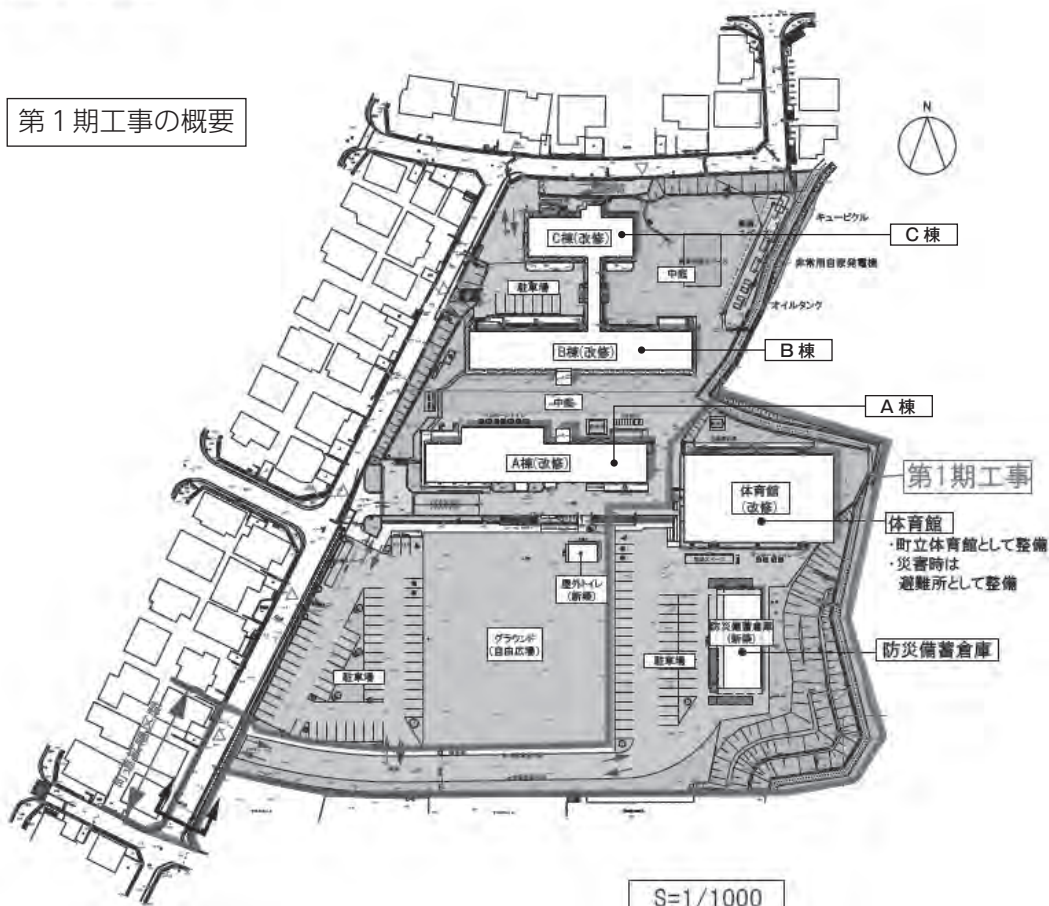
令和5年 第2回(2月)河合町議会臨時会 (令和5年2月15日)

議案第2号「工事の請負契約」について

旧第3小学校の体育館及び防災倉庫についての工事の入札が行われ 5,000 万円を超える工事になるため議会の議決が求められ臨時会が開催された。(議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条)

- ◆契約内容：第1号 旧小学校屋内運動場・防災拠点整備工事(第1期)
- ◆入札の種類：一般競争入札
- ◆落札者の指名：大倭殖産株式会社 代表取締役 杉本 朝順
奈良県奈良市藤ノ木台一丁目2番15号
- ◆落札の金額：383,739,400 円(税込)
- ◆請負率：91.8%

第1期工事の概要



総務常任委員会報告

議案第3号「令和4年度河合町一般会計補正予算」について審議

○主な内容

（歳入）5,841万8千円増額補正。事業の決算見込み確定による補正。住宅新築資金等貸付事業特別会計での債権放棄による県補助金歳入分の一般会計への繰入金302万8千円の増額補正。

（歳出）5,841万8千円の増額補正。事業の決算見込み確定による補正。ため池耐震改修工事で7,000万円増。減額補正分含む財源調整で財政調整基金費積立金8,474万5千円の増額補正など。

○結果 全員賛成で可決

厚生常任委員会報告

議案第4号『令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について』

☑ 高額療養費2千万円の増額理由及び件数。

☑ 令和3年度の実績3,169件に対し令和4年度は3,036件と件数は減っているものの、1回あたりの単価が上昇していることが要因。

○結果 全員賛成で可決

議案第7号『令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について』

☑ 地域密着型サービス給付費で減額となっている人数の変動や施設入所を予防する地域での取り組みについて。

☑ 当初の計画では83人の予定であったが、令和4年度は56人の見込みとなり、地域での取り組みは、通いの場である「しゃきと教室」や地域包括センターが相談に応じたりして生きがいづくりや社会参加をしてもらう体制をとっている。

○結果 賛成多数で可決

議案第8号『令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について』

☑ 歳出の200万円増額の移行理由。

☑ 国民健康保険者から後期高齢者への移行と転入者を含め約30名増えた納付金である。

○結果 全員賛成で可決

議案第19号『河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』

☑ 今後の安全計画等策定予定について

☑ 現在は保育、ケガ、発達支援、学童災害時行動に関するマニュアルで対応しているが、令和5年度には策定予定である。

○結果 全員賛成で可決

議案第20号『河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について』

○結果 全員賛成で可決

議案第22号『河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について』

○結果 全員賛成で可決

経済建設常任委員会報告

議案第5号「令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について」

○結果 全員賛成で可決

議案第6号「令和4年度河合町下水道事業特別会計補正予算について」

公共下水道事業費及び流域下水道事業費減額の詳細について質疑がありました。

下水道維持費においては流域下水道維持管理費の負担金となり県の浄化センターの経費で、第4期汚水の流量を見込んだところ減額となった、公共下水道建設費の使用料及び賃借料は、公営企業会計システムが県と連動となるが令和5年度からとなり令和4年度は不要となった為、また工事請負費は泉台マンホールポンプ改修

工事の額が確定の為。流域下水道事業費負担金においては、県の建設事業費の額が確定した為との答弁がありました。

○結果 全員賛成で可決

議案第24号「奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について」

○結果 全員賛成で可決

報告第1号「権利放棄の報告について」

放棄した理由の中で「相当の期間を経ても債務の履行の見込みが認められたとき」とある相当期間とは何年なのかとの質疑があり、期間としては3年との答弁がありました。

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会は、3月8日は公共施設等に対する爆発予告対応のため中止。3月9日から3月10日まで9時30分から開会し、議長を除く12人の議会議員で構成される委員で令和5年度予算について審査が行われました。「一般会計予算について」では、歳出はいくつかの事業委託料について、計上される予算額に対して委託内容が適正であるか、多くの質疑がありました。歳入については、財産収入町有地等売払収入の計上について、その計上に至るプロセスが不十分であるとの指摘により、多くの審査時間を割くことになりました。また、財産収入計上に関連して、財政調整基金繰入金計上額について、精査された計上額

であるかの疑義が生じ、多くの質疑がありました。

審議の結果、賛成多数で可決されました。

「水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について」は、審議の結果、全員賛成で可決され、「国民健康保険特別会計予算について」、「住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、「下水道事業特別会計予算について」、「介護保険特別会計予算について」、「後期高齢者医療制度特別会計予算について」、「水道事業会計予算について」は、審議の結果、賛成多数で可決されました。



一般質問

坂本 博道 議員

5ページ

1. 継続課題について
2. 子育て支援、教育環境の整備について
3. 入札制度について

岡田 康則 議員

5ページ

1. ゾーン30と通学路安全対策について
2. 町内学校施設について

長谷川 伸一 議員

6ページ

1. 財政指標等の見通しについて
2. ごみ中継施設建設費の町の負担について
3. 資源ごみ再生処理等委託業務について

梅野 美智代 議員

6ページ

1. すな丸号利便性の向上について
2. 骨髄移植ドナー支援事業について
3. 4年間の質問の検討課題について
4. 不登校児童の居場所づくりの考え

佐藤 利治 議員

7ページ

1. 公園整備、管理について

中山 義英 議員

7ページ

1. 財政に関して
2. 安心・安全なまちづくり
3. 魅力あるまちづくりに関して

馬場 千恵子 議員

8ページ

1. 新型コロナの予防・対策・支援について
2. すな丸号の利便性向上について

常盤 繁範 議員

8ページ

1. 河合町長の資質について

大西 孝幸 議員

9ページ

1. 不毛田川流域内水対策事業関係について

西村 潔 議員

9ページ

1. 日本の英語教育について



さかもと ひろみち
坂本 博道
議員

継続課題について

- 問**
- ① 国民健康保険 住民のくらしが大変な時、県統一水準にあわすための、令和6年度の大増増税は見直すべきではないか。
 - ② 学校給食 物価高対策としての学校給食への補助は継続し、給食費の値上げを抑えるべきではないか。第3子からの無償化の検討はどうなっているか。
 - ③ こども園の定員 物理的に可能な定員枠拡大の検討はどうか。
- 答**
- ① 国保制度を維持するため必要な税額となります。(住民福祉課)
 - ② 給食費、物価高対策の継続補助はしないが、献立の工夫により値上げせず、令和5年度は現状のままの予定。第3子からの無償化は、今後総合的に考えたい。
 - ③ 来年度は、こども園の定員は、239名とし、入園予定は223名です。(子育て支援課)

子育て支援、教育環境の整備について

- 問**
- ① 少人数学級 小学校のクラス状況と35人学級維持のための対策はどうか。中学校のクラス状況と35人学級を拡大する方針はどうか。

- ② GIGAスクール構想 一人1台タブレットの状況、現状の課題はないか。新たな教育格差をつくる契機にしないために、子供、教師の声を把握する仕組みづくりを。
- ③ 居場所づくり 不登校の状況はどうか。通常の教室とは違う、学童保育、すなわち未熟塾、児童館での放課後こども教室などの状況はどうか。

入札制度について

- 問**
- ① 入札・落札方法の選定、どこで、だれが決めていくか。
 - ② 「談合」などの不正行為を防ぐ対策は講じているか。
- 答**
- ① 副町長が会長をつとめる建設工事請負業者選定審査会において入札、落札方法の選定をおこなっています。
 - ② 不正防止の対策として、予定価格の事前公表や郵便による入札などの措置を講じています。(管財課)



おかだ やすのり
岡田 康則
議員

ゾーン30と通学路安全対策について

- 問**
- ① 今年4年間で質問しました通学路安全対策と町内にゾーン30の規制地域を増やす施策・町内教育施設の老朽化に対する取り組みなどを主に進捗状況をお聞きます。
- 答**
- 平成28年8月に星和台2丁目ゾーン30規制を実施して警察との協議で一定の効果が実証されているところですが、今後ゾーン30を実施するにあたり、物理的デバイスを加えたゾーン30プラスで交通安全向上の指導を受けていますが、今後において課題等を踏まえ慎重に対策を考えながら交通安全啓発看板増設・グリーンベルトの設置など対策を考えてまいります。(安心安全推進課)

- 問**
- ゾーン30の効果は認識しております。ゾーン30プラスの設置が現実的に厳しい状況ですが、議員御提案の生活道路への規制看板設置も一つの方法だと考えております。(企画部)
 - 議員より、第二中学校の外壁劣化により早急に改修が必要と質問を頂いております。外壁の劣化状況が悪い箇所は、令和5年度に高所作業車を用いて補修を予定しています。(教育総務課)

町内学校施設工事

- 問**
- 50年を超える校舎は、やはり改築・改修をして行かなければならないので、ビジョンを持って改築・改修を考えています。財政状況もあり、明日からとは言えませんが、しっかり計画的に要求して行きます。(教育長)
- 答**
- 財政も大事と云う理事者はおられると思いますが、ここは町長が学校改修するんや！でやってほしいと思います。学校施設改善で設備投資すれば教育の町河合に住んでもらえれば財政にも寄与しますが、どうですか。

- 答**
- 通学路安全対策会議に担当課、高田土木、西和警察に私も入り先月も話し合いました。ゾーン30に近づくよう課題はありますが解決していく方向で進めてまいります。小中学校の校舎整備は、令和5年度に基本計画の策定を指示しておりますので、ご理解いただきたいと思います。(町長)



はせがわ しんいち
長谷川 伸一
議員

財政指標等の見通しについて

問

昨年3月作成の見直し案より12月公表の見通し、人件費が各年度8,000万円から1億2,000万円ほど増えています。大幅な増額の理由は何なのか。

●人件費のシーリング（限度額）は設定されていないのか。

○令和3年度決算の実績に基づいて見直した結果、想定より増加した。

○給与制度については、条例主義の原則や均衡の原則などの兼ね合いもあることからシーリングを設定することは考えておらず、定員適正化計画に基づく定員管理により人件費を抑制してまいります。（総務課）

ごみ中継施設建設費の町の負担について

問

令和元年12月全員協議会での説明では、当初建設費約5億6千万円、約3倍になった工事費の理由と内訳を教えてください。
●河合町の負担額、建設費分、運営費分はいくらになりますか。

○建設の面積が約1,200㎡大きくなり、基礎ぐい工費、設計費用、可燃・

不燃ごみ等の中継施設で使用する運搬車両、積替え用重機等の購入費が建設費に含まれ、また昨今の社会情勢により建設費が上昇していることが要因です。（環境対策課）
○河合町は可燃ごみのみの参加ですが、現段階では可燃ごみ分と不燃ごみ分の割振りは未定ですので、不燃ごみ分も含めて算出しています。今後、可燃、不燃分の割振りが定まれば建設費、運営費の負担額は減額するものと考えています。（環境対策課）

資源ごみ再生処理等委託業務について

問

契約期間は令和5年度から4年間です。予定価格は2億2,440万円です。なぜこの様な業務委託に予定価格を設定するのか。
●なぜ契約期間を4年間に設定するのか。住民の分別の協力が進んで不燃・資源ごみの排出量が減少すれば契約額は変更出来ますか。

○令和9年度に町は不燃ごみ等の広域参加を目標としており、その事から令和5年度～8年度の4ヶ年を契約期間として設定しています。なお、予定価格は設計価格で、最低制限価格は設定しないものとしています。
○契約上は額の変更は出来ません。特約条項として長期継続契約のため、次年度の予算の減額、削除があった場合、契約が解除となる。（環境整備課）

これら以外に公民館、体育館の利用基準の改訂等について質問しました。



みの みちよ
美智代
議員

すな丸号利便性の向上について

問

以前から利便性が悪いとの事で改善を求めてきましたが、大きく改善はされていません。その問題点、解決策、進捗状況をお聞かせください。

○厳しい財政状況の中、予算の範囲以内で利便性の向上に取り組んでいきます。運行ダイヤが大きく変わらない軽微なルートの変更や、一般公募による住民の方との意見交換会を実施し令和5年度には運行の改善や利便性の向上を目的とした検討委員会の立ち上げを予定しています。（管財課）

骨髄移植ドナー支援事業について

問

①本町における骨髄バンク登録者の人数。
②どのような周知や啓発に取り組んでいますか。
③ドナーの助成制度を設けている自治体が増えているが、本町も作ってはどうですか。

○49人です。
②献血実施時にドナー登録会の会場を設けたり、広報を行い、骨髄バンクのパンフレットや臓器移植のカードは保健センターに置いてあります。10月の骨髄バンク推進月間には、ポスター掲示、PRをしています。今後は二十歳のつどい等でパンフレット等を配布して普

4年間の質問の検討課題について

問

①電子母子手帳の導入について
①情報発信のツールとして、アプリの紹介を始めました。マイナポータルを通じての妊娠届を本年4月から実施できるように現在進めているところです。（子育て支援課）

○役場内の体制について
②前回ご質問をいただいていたことから、人件費への影響を抑えたいうえで組織体制の強化に努めてきましたが、コロナ関連業務の増加などの要因により、自身の不調を訴える職員の減少にはつながっていない状況です。新たな施策としては、メンタルヘルスに関する研修の実施と復帰の際のフォローに関する制度を設けて取組んでいます。（総務課）

不登校児童の居場所づくりの考え

問

フリースクールや適応指導教室等、まずは一歩外へ出てみようと思える環境を大人がつくる必要があります。旧第三小学校を利活用してフリースクール等を開設してはどうでしょうか。

○旧第三小学校の利活用も考えております。フリースクール等の民間施設やNPO等と積極的に連携して相互に協力、補完して学校に行けない不登校の子供達のサポート体制をつくってまいります。（町長）



としばる 利治
さとう 佐藤 議員

公園整備、管理について

問 公園を見ればその町がわかると言われていますが、美化運動、ゴミのポイ捨て防止、をどう進めるのか。樹木の剪定はどう進めて行くのか。樹木を一つの生命と考えたら大木は植樹されたときに誰が大きく成った時を考え責任をもって植樹したのか。

答 利用される方の駐車場は必要と考えますが、新設、管理をどの様に進めますか。また近隣の商店への駐車や路上駐車抑止への様に対応していきますか。
壊れている遊具の整備をどの様に進めますか。また多くの自治体で進められている、インクルーシブ遊具の設置について、検討されていますか。
防犯カメラの設置は考えておられますか。

答 公園の管理につきましては、町民の皆さまが公園の清掃活動に関わることで、公園への愛着とか美化意識を考える上で大切であると思えます。

他の自治体で行われているアダプト制度（住民、企業等が主体で清掃・草刈等の美化活動を行い公共空間を

『わが子のように面倒をみる』）を設けられている市町村もございますので、少人数のボランティアの方を募り、低木の剪定講習会を地元の公園で開催しまして、その活動内容をホームページで公表させていただきたいと考えており、これらの活動を行っていただくには、要綱等の整備を進めて行きたいと思っております。

また大木等は業者及び職員で、5年スパンぐらいで伐採をしていかなければならないと考えております。

駐車場の無い公園、街区公園（誘致距離250m）は、街区に居住する方が利用する目的の公園です。また、路上駐車については、近隣にお住まいの方等にご迷惑がかららないように定期的なパトロールで注意喚起してまいります。

現在、星和台、中山台、広瀬台、久美ヶ丘中央公園のブランコが腐食しておりまして、現在、部材を発注中で、入荷次第随時修繕してまいります。また、インクルーシブ遊具の設置についても検討してまいります。

防犯カメラについては、全公園への設置は出来ませんが、プライバシー保護等も考え、自治会、関係各課と協議を行い、例えば、死角となり危ないと思われるところからでも、防犯カメラを町が設置することについて検討してまいります。

（まちづくり推進部）



よしひで 中山 義英 議員

4年間の町政運営を振り返って

財政について

問 河合町の財政は、一見すると良くなったように見えますが、実際は公債費、いわゆる、借金の支払いを一部先送りした事によるもので、河合町が自力で改善したものではありません。公債費の一部を先送りした事は、結果的に後世の若い世代に大きな負担を押しつけただけの財政運営になってしまったと、私は考えます。また、公債費の支払いを一部先送りした事で発生した利息、約5,900万円のお金があれば、町民の暮らしに役立つ事業ができたはずで、利息の支払いを職員給与の削減で対応されても、結局は町民の税金が使われている事になります。町としてどのように考えておられますか。

答 公債費の一部先送りは、悪いという一面ではなく、色んな手立てをやっていく事は必要と考えており、過去にもそういう手法を取られた時もあったと聞いています。（町長）

安心・安全なまちづくり

問 不毛田川の内水対策事業は、河合町の最優先事業です。一方、町内で旧村と呼ばれる地域に目を向けると、道路の道幅が狭く、消防車や救急車などの緊急用車両が通れない場所が数多くあります。この4年間で、緊急用車両が通れない所に何か対策をされましたか。

答 町内には、緊急用車両が通れない旧集落があり、その中で土地所有者の協力を得て道路を新設した所が1箇所あります。今後は、自治会長等を通じて町の方へ要望いただければ、現場確認を行い、必要に応じて何らかの手立てを考えていきます。（企画部）

魅力あるまちづくりに関して

問 河合愛A1構想は、河合町の最上位の基本構想でありながら、議会の意見も聞かず、また住民の意向も十分反映せず、町長が独自に作成されたもので条例化もされていません。そのため、町長が変われば、変わる基本構想になっていきます。なぜ、条例化されなかったのか。

答 柔軟に対応していくために条例化していませんが、今後は考慮して進めていきます。（企画部）



こばやし 千恵子
議員

新型コロナウイルスの予防・対策・支援について

問 政府は新型コロナウイルスの感染法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げ、それに伴い医療費の公費負担の見直しも指示しています。「5類」に移行することによりワクチン接種や消毒、隔離、マスク着用などの予防対策はどうなるのか。感染状況の把握や感染者の支援はどうなるのか。また、今後の対策についてお伺いします。

答 感染者の入院勧告や感染者や濃厚接触者の外出制限もなく、マスクの着用も個人の判断となります。ワクチン接種は予防接種法に基づき令和6年3月末まで実施されます。入院勧告や就業制限、外出自粛、健康状態の報告などの要請もなくなり、県や保健所、医師会との連携を取りながら混乱や不安がないように必要な情報提供を行います。

(子育て支援課)

すな丸号の利便性向上について

問 河合町では高齢化が急速に進み

運転免許証の返納が増加し、買い物や医療機関への受診、文化活動など移動のニーズは高まっています。豊かで暮らしやすい地域づくりにはすな丸号の存在は欠かせません。旧第3小学校跡地への体育館や中央公民館の機能移転、そしてイオン跡地の新たな商業施設の開店など大きな変化が目前に迫っています。運行ルートやダイヤの改定などが必要で、コロナ対策については命と健康、暮らしを守る立場で、すな丸号については住民の皆さんが生きいきと過ごせるようにという思いで質問をしています。

答 住民の方々と協働して運行の改善や利便性の向上を目的として令和5年度の夏ごろまでに検討委員会の設置を予定しています。また意見交換会についても引き続き行い、検討委員会も2〜3ヶ月に1度程度開催できればと考えています。

上牧町の商業施設への乗り入れについても今後担当課と連携を取りながら進めていきます。(管財課)
運転免許証を自主返納した人にICカードの配布も予定しています。(企画部)

*ICカード・・・要件を満たした方に3000円分のICカードを5年さかのぼって配布



しげのり 繁範
議員

河合町長の資質について

財政健全化に向けて再建中である河合町は「住民自治施策にまともがなく、団体自治施策の質の向上が諮られなかった」と考えます。町政を担う町長の資質として「清廉」であり「実直」であることが求められます。「河合町政治倫理条例」に基づき表明を求めます。

問 これまで議員・個人・団体に対して公益性を逸脱した施策優遇。町から直接、一部事務組合など間接的に請負う事業者の代表を選挙前後だけ、親族より繰り返し変更。「今ままでしていない、これからはしない」表明してください。

答 一切そういうことはありません。この場で表明します。(町長)

問 町長含め町三役のこれまでの自主報酬減額、約二千五百万。職員の求心力を失う可能性ある一般職給与削減額、約一億二千六百万。利権関係を否定し、高潔性を維持。自らの身を切り、職員の一定の理解を得つつも求心力を失うリスクを負いつつも職務にまい進。原動力は何ですか。

答 (小学校担任・校長歴あり) 教職者として、子ども達に話していた言葉「人の為に働くこと、人に喜ばれる存在になる。」ようにと話してきました。そう話していた私が、何もしないというのは嘘の教育になってしまいます。その信条を持って河合町を少しでも良くするため町長職に就かせていただいております。

問 過去三年間の0歳から十歳までの子ども転入転出比は、徐々に増え令和四年は倍増数値です。(転出34人転入75人) 出生届数も増加傾向です。(令和2年度64人、令和3年度62人、令和4年度10月末まで47人) 見解を伺います。

答 河合愛AI構想の3つの重点施策の推進。国の施策もあいつつ、施策効果が結果になってきていると考えております。(政策調整課)

問 町長は、議会側の厳しい指摘や建設的な提案を受け止め、以前の「行政・議会それぞれ一方通行」から「対話型」へ関係性が変わってきました。清原町政最大の功績と考えますが、これからは。

答 町民・議会・行政の3者が連携・協働して、「他人事から自分事」の問題意識を持ち、自らが一番手となり推進していきます。(町長)



おおいし たかひさ
大西 孝幸
議員

不毛田川流域内水対策事業 関係について

問 昨年の12月議会の回答では、令和5年1月中での境界及び面積の確定を目指しております。また、補償金額を算定するため、土地評価業務及び不動産鑑定業務を実施しております。事業地の面積が確定すれば、速やかに補償金額を算定し、土地補償の、用地補償の交渉に入りたいと考えておりますとの回答でした。現時点での進捗状況と定期的な周知について回答願います。

答 令和5年1月での事業用地の確定を目指しておりますが、河川の境界確定に不測の日数を要しており、補償金額の算定及び用地補償の交渉が遅れております。事業用地の不動産鑑定業務及び土地評価業務は完了しておりますので、面積が確定した土地から用地補償の交渉に入る予定をしております。
事業進捗状況の周知でございますが、令和5年3月から、貯留施設の概略、詳細設計業務を実施いたします。地元自治会及び周辺住民の皆様

の意見をいただき、業務を進めることとなります。業務において、検討が進めば、貯留施設の概要が明らかとなりますので、その時点で、広報などで周知を行いたいと考えております。

(まちづくり推進課)

問 不毛田川に沿った現在の町道を工事車両の搬出入ルートとして拡幅整備してはどうでしょうか。整備後は、施設の維持管理車両の通行や地域住民の利便性の向上につながると思います。町の考えをお聞きします。

答 貯留施設の概略、詳細設計業務を実施する際に、地元自治会及び周辺住民と協議し、搬出入ルートなど施設の概要について検討してまいります。

(まちづくり推進課)

問 神社周辺の高上についても回答願います。

答 貯留施設の概略、詳細設計において、周辺土地の状況を把握すること、河川が溢水し始める位置を特定することができそうです。高上げが必要な箇所を明らかにした上で、河川管理者である奈良県へ要望してまいります。

(まちづくり推進課)



にしむら ましひろ
西村 潔
議員

日本の英語教育について

問 日本の英語教育が高校まで12年間行われていますが、それにもかかわらず、運用話す、聞く、書く、読むが十分にできない理由は何でしょうか。

答 日本で生活する上で、出来なくても困らないという意識があるからだと思います。

英語に限らず、学校で習う知識がその後の自分自身の社会活動や生活に関わりのあるものではないと、多くの人が運用するまでのレベルに達するのは難しいと思います。

問 公立学校での実践的な英語教育とはどんなものですか。

(教育長)

答 話すことについてはALTとの会話、生徒同士のペア学習、聞くことについてはALTとの会話、英語教員による発話の聞き取り、書くことについては学習のテーマに基づいて自分の考えを書くこと、読むことについては身近な話題について内容を掌握し、アウトプットすることです。

(教育長)

問 小学校の英語教育では英語になっていない先生は不安を持っていると思います。今後の対応はいかがですか。

答 小学校の外国語教育は重要であると認識しており、ALT2名を増員し、ネイティブの発音に接する機会が各段に増えています。来年度以降は教科担任制を英語科にも導入していきたいと考えています。

(教育長)

問 日本は、非常に完ぺきな教育制度があるにもかかわらず、学校で教える英語教育ではしゃべれない、書けないのはいかがなものか。日本語を介さないで英語だけで考える力を養う時間を増やしていくのは公立小中学校で限界があるかと思えますが、少しでもその方向に向かっていくためのヴィジョンを持ってほしいと思います。教育委員会のお考えはいかがでしょうか。

答 入試のために、書く力や文法を身に付けさせるというような状況があります。このこと以外で、スピーキングやプレゼンテーションを重視した入試のあり方を今後は、県へ要望していきたいと考えています。

(教育長)

議員発議について

【発議（議員提出議案）とは】

議会の会議において、議員が「議案」を議長に提出することをいいます。主な発議案として、「条例」、「意見書」などがあります。

議員発議第1号 第1回(1月)臨時会提出

河合町議会委員会条例の一部を改正する条例について

- (1) 河合町議会委員会条例（平成4年3月河合町条例第7号）の一部を以下のように改正する議案が議員発議で提出され、全員賛成で採択された。
- (2) 内容 第2条（常任委員会の名称、委員の定数及びその所管）

総務文教常任委員会 6人

- ア 行政一般、財政に関する事項
- イ 消防に関する事項
- ウ 教育に関する事項
- エ 他の委員会に属さない事項

厚生建設常任委員会 6人

- ア 社会福祉、保健衛生、労働、公害その他厚生一般に関する事項
- イ 農林、商工に関する事項
- ウ 上下水道に関する事項
- エ 住宅に関する事項
- オ 道路、河川、都市計画その他経済建設一般に関する事項

尚、この条例は、令和5年5月1日から施行する。

議員発議第2号 第1回(1月)臨時会提出

河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

パブリックコメントで住民のみなさまから寄せられた意見や、近隣自治体との報酬を比較し、協議を進めた結果、議員報酬については、議長の報酬を月額 38 万円から月額 36 万円に、副議長の報酬を月額 32 万円から月額 30 万円に、議員報酬を月額 29 万円から月額 28 万円に引き下げることと致しました。

報酬等の見直しの内容は、河合町特別職報酬等審議会にも審議を依頼し、3回にわたる審答申をいただきました。

今回、条例の一部改正を提案し、可決後は2月の議員報酬から引き下げを適用するものと致します。

河合町議会議員の議員報酬に関する条例（平成20年河合町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

（議員報酬の額）

職名	月額
議長	360,000 円
副議長	300,000 円
議員	280,000 円

尚、この条例は、令和5年2月1日から施行する。

議員発議第3号 第1回(3月)定例会提出

河合町議会基本条例の一部を改正する条例について（提案理由）

今期の議会では、議会における最高規範として「議会基本条例」を制定した。そして、議員定数、議員報酬についての議論を行ってきた。その結果として、定数は1名減、報酬の削減を決めた。また、原則は変えないが当面の措置として議長、副議長の期末手当の削減を決めた。そして、議会、議員が主権者である住民の付託に応えられる活動を進めるために、定数や報酬も含め、自らの活動やあり方を見直し、議会改革を進めることは継続的な課題である。

今回、このような主旨を踏まえ、定数、報酬、及び議長・副議長の期末手当に関する「当面の措置」も含め、議会、議員活動の在り方の検討を、最高規範である議会基本条例のもとで継続的に進めるようにするため、議会基本条例第33条、第34条の一部改正をするものである。（改定内容）

- (1) 第33条に次の1項を加える。
 - 3 議会は議員の定数について、一般選挙を経た任期開始から3年以内を目処として協議し必要があるときは改正する。
- (2) 第34条に次の1項を加える。
 - 3 議員報酬に関しては、一般選挙を経た任期開始から3年以内を目処として協議し必要があるときは改正する。

尚、この条例は令和5年5月1日から施行する。

議員発議第4号 第1回(3月)定例会提出

河合町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

(1) この度個人情報の保護に関する法律が改正され、河合町でも令和5年4月から個人情報の保護に関する法律が適用されます。議会においても個人情報の保護に関する規定を整備する必要があり、議会における個人情報保護条例を制定しようとするものです。議員発議で提出し、全員賛成で採択されました。

(2) 主な内容

議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利、利益を保護、個人情報の取り扱いやその開示、訂正、利用停止、及び審査請求等の手続き、また審査会への諮問、罰則等について定めるものです。

尚、この条例は令和5年4月1日から施行する。

議会の動き

河合町議会令和5年第1回（1月）臨時会

1月23日(月) 議会運営委員会
1月30日(月) 臨時会

河合町議会令和5年第2回（2月）臨時会

2月 9日(木) 議会運営委員会
2月15日(水) 臨時会

河合町議会令和5年第1回（3月）定例会

2月22日(水) 議会運営委員会
3月 1日(水) 議会運営委員会
本会議（初日）
3月 2日(木) 一般質問
3月 3日(金) 一般質問
3月 6日(月) 厚生常任委員会
総務常任委員会
3月 7日(火) 経済建設常任委員会
3月 9日(木) 予算審査特別委員会
3月10日(金) 予算審査特別委員会
3月14日(火) 議会運営委員会
本会議（最終）

全員協議会

1月16日(月) 議会委員会条例・議員報酬条例について
2月21日(火) 県域水道一体化について

議長の動き

2023年(令和5)年1月～3月

1月

北葛城郡議会
河合町消防出初式
葛城清掃事務組合会議
静香苑環境施設組合監査
奈良県町村議会県議長会研修
北葛城郡消防出初式

2月

奈良県町村議会議長会役員会
砂かけ祭
奈良県町村議会議長会役員研修
葛城清掃事務組合定例会
山辺・県北西部広域環境組合安全祈願際・起工式
まほろば環境衛生組合監査
まほろば環境衛生組合議会定例会
静香苑環境施設組合監査

3月

市町村対抗子ども駅伝への激励
中学校卒業式
小学校卒業式
こども園卒園式
まほろば環境衛生組合監査
奈良県町村議会議長会定期総会
老人福祉施設三室園組合議会
王寺周辺広域休日応急診療施設組合議会
王寺周辺広域市町村圏議長会総会
静香苑環境施設組合監査

その他、打合せ、来客等多数有り

令和5年第1回（1月）臨時会 議決結果賛否一覽

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光	常盤	梅野	佐藤	中山	坂本	長谷川	松本	大西	馬場	岡田	西村	谷本	議決結果
		祐介	繁範	智代	利治	義英	博道	川一	光清	孝幸	千恵子	康則	潔	昌弘	
議案第1号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議第1号	河合町議会委員会条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議第2号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)

令和5年第2回（2月）臨時会 議決結果賛否一覽

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光	常盤	梅野	佐藤	中山	坂本	長谷川	松本	大西	馬場	岡田	西村	谷本	議決結果
		祐介	繁範	智代	利治	義英	博道	川一	光清	孝幸	千恵子	康則	潔	昌弘	
議案第2号	工事の請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)

※議長は裁決に加わりません。

編集後記

議会だよりをお読み頂きありがとうございます。皆さまのご協力を頂きながら、議会運営委員会で編集に携わりNO4を発刊することができました。住民の皆さまのご意見をお聞きしながら開かれた議会、身近な議会をめざしてまいります。皆さまのご意見をお寄せください。



今月の表紙

今回は、みなさまに親しまれている馬見丘陵公園です。「河合町 歩こう会」松浦 武 様よりご提供頂きました。

問い合わせ

河合町議会事務局

電話：0745-57-0200（内線 311） FAX：0745-57-1711
メール：kikai@kawai.nara.jp

令和5年第1回(3月)定例会 議決結果賛否一覽

○…賛成 ●…反対

議案番号	議案名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第3号	令和4年度河合町一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第4号	令和4年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第5号	令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第6号	令和4年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第7号	令和4年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第8号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第9号	令和5年度河合町一般会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛9・反3)
議案第10号	令和5年度河合町国民健康保険特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第11号	令和5年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第12号	令和5年度河合町下水道事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第13号	令和5年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第14号	令和5年度河合町介護保険特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第15号	令和5年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第16号	令和5年度河合町下水道事業会計予算について(別冊)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第17号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第18号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第19号	河合町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第20号	河合町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第21号	河合町立認定こども園条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第22号	河合町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第23号	河合町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議案第24号	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛10・反2)
議案第25号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
報告第1号	権利放棄の報告について	報告のため採決しない													報告済
同意第1号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第2号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第3号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第4号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第5号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第6号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第7号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第8号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
同意第9号	政治倫理審査会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案同意(賛12・反0)
議員発議第3号	河合町議会基本条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)
議員発議第4号	河合町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	原案可決(賛12・反0)

※議長は裁決に加わりません。